

千葉県でPED(今季30例目)が発生

○4月1日に千葉県で30例目のPEDが発生しました。

○群馬県においても、これまで28例のPEDの発生が確認されています。

PED侵入防止には

- ✓ と畜場へ出荷したトラックは、交差汚染を防ぐため、車内を含め徹底した洗浄・消毒
- ✓ 農場内に入出りする全ての車両・人・物の徹底消毒
- ✓ 豚を導入する際は、隔離豚舎の設置や導入先の検討など、細心の注意を払いましょう

CSF、ASFの侵入防止も徹底しましょう！

- ✓ 防護柵と消毒ゲートの設置
- ✓ 防鳥ネットの設置とネズミ駆除の徹底
- ✓ 肉製品を含む飼料の十分な加熱処理
- ✓ 入山後は靴・衣類・車両の徹底消毒

飼養家畜を毎日観察し、異状を認めた際には、速やかに家畜保健衛生所へ御連絡ください。

県央家畜保健衛生所

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279(夜間・休日)090-7205-0895

県南家畜保健衛生所

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144(夜間・休日)090-7205-1402

県北家畜保健衛生所

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825(夜間・休日)090-7205-1826